

モニタリング実施報告書

令和5年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市久場川児童館
所在地	那覇市首里久場川町2-18
指定管理者	名称 社会福祉法人 若杉福祉会 代表者 理事長 屋宜 勝子 住所 那覇市首里大名町1丁目64番地5 電話 (098) 887-1912
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「利用状況報告書」、「事業報告書」、「利用者アンケート」、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者との基本協定書、仕様書等に基づき下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリング総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	こどもみらい部こども教育保育課 TEL：098-861-2113 内線 2576 E-mail： KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

適切な職員数で運営され、児童の長期休暇の時期には開館を早めて子どもたちを受け入れるなどして、利用者のニーズに答えている。ホームページを上手く活用し施設予約や利用者登録の推進などに取り組み、簡易で多くの利用者が児童館を活用できるよう努めている。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 ・備品購入の際は、市と協議すること。
・事業計画の変更の際は、市と協議すること。
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

<p>1 基本的考え方及び管理体制</p>
<p>(1) 児童館としての役割を理解し、行事などを通し児童の自主的な活動等の支援に努めている。</p> <p>(2) 安全に運営できるよう適切な職員数であり、開館の 30 分前から館内外の清掃や安全点検を行い、閉館後には日誌や業務の引継ぎを行い、安定的な運営を行っている。</p>
<p>2 公の施設のサービス向上及び経費削減</p>
<p>(1) 児童の長期休暇期間は開館時間を早め、利用者のニーズに応えることや、閉館後の利用者、高校生が小中学生の学習指導を行うボランティアを通し閉館後の夜間の居場所として施設を活用し、サービス向上に努めている。</p> <p>(2) 収入の範囲内で支出を行っている。</p>
<p>3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）</p>
<p>(1) 指定管理者である社会福祉法人若杉福祉会は久場川児童館運営のほか、大名児童館の指定管理、若杉保育園、城北保育園の運営をしている。保育に関する事業の中で福祉サービスの質の向上や推進に努めている。</p> <p>(2) 収入の範囲内で支出を行っており、経理に関して毎月巡回指導と年度末の決算業務を税理士に委託し、安定的で適切な運営を行っている。</p>